

当地に在留・滞在又は渡航を予定している邦人の皆様へ
在イスラエル日本国大使館
2026年3月2日

イスラエル情勢の緊迫化に伴う注意喚起、安全対策 3/2（その2）

3月2日、既に発出されていたホームフロントコマンド (<https://www.oref.org.il/eng>) の指針の期間が延長されました。本指針は3月7日20時まで有効です。概要は以下のとおりです（これまでの指針から内容に変更はありません。）。

●必須の経済活動を除き、教育活動、集会、職業活動が禁止されます。

繰り返しのお知らせとなりますが、不測の事態に備え、ロケット弾の飛来を警告するレッドアラート (Red Alert: https://redalert.me/index_en.html (英語)) 等のアプリケーションをご利用のスマートフォンにインストールするとともに、シェルター等への避難体制をはじめ最新情報を確認しつつ、自らの安全確保に努めてください。

引き続き、ホームフロントコマンド (<https://www.oref.org.il/eng>) を含む当局の発表や報道を随時確認し、最新の情報を入手するよう努め、周囲の状況に十分ご注意ください。事態が悪化した場合に備えて、携行品や備蓄用物資の準備状況を改めてご確認ください。

(主要イスラエルニュースサイト (英語))
<https://www.jpost.com/Israel-News>
<https://www.haaretz.com/israel-news>
<https://www.ynetnews.com/category/3083>
<https://www.timesofisrael.com/>
<https://www.i24news.tv/en>

緊急時には、以下の大使館代表電話、メールアドレスへの連絡をお願いいたします。

【問い合わせ先】
在イスラエル日本国大使館
Tel: +972-(0)3-6957292
Eメール: ryouji@tl.mofa.go.jp
大使館ホームページ:
https://www.israel.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html